

## 第14回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会育み部会議事録

- ◆開催日時 平成27年6月30日（火） 17:30～18:40
- ◆開催場所 旧図書閲覧室兼会議室
- ◆出席部会員 部会長 安宅 錦也  
副部会長 川村 正勝  
部会員 合田 美津子  
佐藤 文子  
仲川 弘誓  
磯田 大治  
橋場 太（庁内検討委員会 部会長）  
【教育部次長】  
安部 直也（庁内検討委員会 副部会長）  
【教育部社会教育G総括主幹】
- ◆欠席部会員
- ◆事務局 沼田総務部企画調整G総括主幹  
上野総務部企画調整G企画主幹
- ◆議題 総合計画第3期基本計画及び地方創生について

### 〈部会長〉

それでは、第14回目の育み部会を始めたいと思います。

今日は地方創生について事務局から説明があるということですので、よろしくお願いいたします。

### 〈事務局〉

地方創生に入る前に、4月1日付で人事異動がありまして、育み部会の庁内部会長と副部会長が異動になり、新しく教育委員会に異動となった橋場教育部次長が部会長に、同じく教育委員会に異動となりました安部社会教育グループ総括主幹が副部会長となりましたので、よろしくお願いいたします。

あと、市民自治推進委員会とまちづくり基本条例の関係については、企画調整グループから離れて、4月に新しくできた市民協働グループが事務を執り行うこととなりました。

以前からお話しているように、この部会についてもゆくゆくは市民自治推進委員会に移行をするということで、皆さんからも同意をいただいているところです。

市民自治推進委員会の立ち上げについても、企画調整グループはノータッチという

ことではなく、市民協働グループと連携を図りながら皆さんとお話ししていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

地方創生は、平成26年度の補正予算で予算化され、皆さんには実施事業の内容等についてご相談をさせていただきましたが、前回からかなり日が経っておりますので、もう一度お話ししたいと思います。

地方創生につきましては、日本全体の人口が減少し、少子高齢化が急速に進む中で、これに歯止めをかけるための施策を地方において積極的に推進していくための法律、「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月21日に成立しました。

また、同年12月27日には国の長期ビジョン、総合戦略が閣議決定され、地方においてもこれを参考に、人口ビジョン、地方版総合戦略を平成27年度中に策定することとされております。

施策を進めるための交付金である「地域住民生活等緊急支援のための交付金」は、地方が抱える人口減少や少子高齢化の対策をするため、国が4,200億円の交付金を用意し、それを地方が使うというものです。

交付金には、「地域消費喚起・生活支援型」の2,500億円と、「地方創生先行型」の1,700億円の2つがあり、前者はいわゆるバラマキ型と言われるもので、国民が直接的に利益を受ける事業に充てられ、登別市には107,411千円が交付されました。

また後者は、地方自治体が総合戦略を策定する前に、先行して行う事業に対する経費に充てられるもので、登別市には65,640千円が交付されています。

消費喚起型では、子育て世代に優先して販売するプレミアム商品券と、登別湯之国旅行券の2事業を実施し、先行型としていくつか、例えば、北海道新幹線が開業に際し、より多くの観光客に来てもらうためのプロモーション事業として「北海道新幹線開業観光運客プロモーション」があります。

また、観光施設である登別温泉のホテルの多くはWi-fiが未整備であることから、宿泊客の利便性を向上させるための事業として「観光施設無線LAN整備支援事業」を行います。

「すくすく子育て応援事業」は、3カ月健診時などで乳児向けの絵本を配布する、ブックスタートを行うための事業です。

これまでも、本の貸し出しなどは行っていましたが、さらにこの事業で情操教育に役立つ本を提供し、母親が子どもに愛情を持って本を読んであげる時間を作ってもらうことを目指しています。

さらに、市の公共施設には授乳室がほとんどないため、赤ちゃんを連れて行事などに参加しやすいよう、図書館と総合福祉センターに授乳室を設置することとしています。

次に、社会教育グループの「子ども健康体力改善事業」ですが、今の子どもたちは体幹運動が苦手であったり、体育を教えられない女性の先生が多かったりしますので、地域のNPOやスポーツ団体と連携して、これを支援していこうとする事業です。ここにおられる委員さんが直接関わっている事業でもありますので、内容についてご説

明いただけますか。

### 〈部会員〉

事業としては、2つの学校に体育コーディネーター（体育指導専門員）を1名、週11時間派遣して、学校での体育活動の支援にあたっています。

指導により運動の苦手な子どもを運動好きに変えていくことができれば、結果的に体力の改善に繋がるものと考えています。

これまで、3年間の期間で文科省からの委託を受け、市内の学校で実施させていただいておりますが、実際に専門員が学校に入り先生たちをサポートすることで、運動指導のみならず、授業中の子どもたちの事故などを減らすことにも繋がっていると思います。

### 〈事務局〉

ありがとうございました。

あと、その他では「事業所開設費補助金」、「商店街活性化補助金」がありますが、これは、以前からあった事業をリニューアルしさらに使いやすくしたものです。

プレミアム商品券などの消費喚起型については単年度のみ補助金となりますが、先行型については継続的に行う必要のある事業ですので、総合戦略に搭載されることとなります。

ここで重要なのは、このまちに何が必要なのかということを考えながら補助金を活用していこうということで、将来的に補助金がなくなった場合でも、単独で事業実施していけるものであるか、ということも併せて考慮する必要があります。

この先行型というのは、補助金がなくなっても実施していくという事業ですが、今後、総合戦略に搭載する事業選択にあたっては、補助金ありきの事業計画ではなく、必要な事業に補助金を充てていくという考えをベースにしていくこととなります。

続いて、総合戦略策定にあたっての基本的な考え方ですが、3つの大きな柱として「子どもを生み育てやすいまちへ」、「安心して老いを迎えることのできるまちへ」、「各産業が元気に展開されるまちへ」を基本理念として掲げ、さらに、観光地としての特性を生かしたまちづくりを進めていくことで、「住んでみたい」「住み続けたい」と思われる魅力的なまちの実現を目指し、移住・定住人口を確保していこうと考えています。

この総合戦略については、10月末までの策定を目指しておりますが、これによりさらに1,000万円の交付金がもらえることとなります。

次に、総合戦略の策定方針をご覧ください。まず目的については、人口減少や少子高齢化に対応することとしており、概念については、先に説明したとおり、人口ビジョンと総合戦略の2つを作ります。人口ビジョンで今後どの程度人口が減少するか統計上で予測し、その減少を食い止めるための施策・事業を総合戦略に盛り込み、それらの施策・事業を行ったときに人口ビジョンではどのような結果になるかを推計しな

おす、といったようにぐるぐる回していくように考えています。

人口ビジョンの期間ですが、国では、地方自治体が2040年または2060年までの人口ビジョンを作るよう定めています。登別市としては、2060年までのビジョンを作ることにしました。人口を試算する際は、市全体の人口よりも地区ごとの人口を考えるほうが効果的だと思われるので、市を鷺別、若草、富岸、幌別、登別、温泉の6地区に分けて推計するよう考えています。これは、総合計画の中で土地利用計画というものを定めており、それに基づく区分です。

人口ビジョンの構成については、時系列別・人口区分別に見る人口動向の分析、将来の人口がどうなるかという人口推計、これは、国立社会保障人口問題研究所のデータを基にしながら、人口の変化が地域の将来にどのような影響を与えるかという分析、人口の動向が将来どうあるべきかという分析、の4つで作っていかうと考えています。

人口についての捉え方は、先にお配りした基本構想の中で登別市の人口はどうあるべきかを定めています。人口の目安として、定住人口が5万7千人～6万人、観光客などの交流人口が1万人～1万5千人としています。ここまでたどり着くのは難しいとも考えますが、まちづくりには夢があっていいと思いますので、大きな目標として掲げています。

基本計画の中では、人口減少対策のみに主眼を置いて取り組んでいるというわけではなく、今住んでいる人が、これからもずっと住み続けたいと思えるような安全安心で、魅力あるまちづくりをするための施策を展開するのが肝要だと考えています。

では、総合戦略ではどうするのかと言いますと、人口減少や少子高齢化対策に特化した施策をピックアップして組み立てていくこととなりますが、根幹は基本計画に置いていますので、第3期基本計画にいちばん詳しい41人の皆さんに総合戦略についても関わっていただき、その後の検証についても引き続き関わっていただくということをお願いしたいと思っています。

基本計画については、平成28年度から37年度までの10年間ですが、総合戦略については、平成27年度から5年間となっていますが、おそらくは5年を経過する前にアップデートを行い、次の5年へと続けていくことになると思います。

総合戦略を策定するにあたっては、机上だけではなくアンケートを実施する予定でありまして、子育て、高齢者、雇用・経済の大きく3つの分野に分けて、それぞれの年齢層に即した調査を行っていく考えです。

高齢者は55歳以上を対象としています。もちろん現在は高齢者ではありませんが、10年後には高齢者となることを前提に含めることとしました。

高校生や専門学校生については、就職先、進学先、このまちの魅力、将来のUターンなどについて意向を調査しようと思っています。

次に、この6月に設置しました人口減少対策庁内会議です。登別市の人口は現在5万人強で、毎年500人程度減少しており、平成27年度末には5万人を割る見込みです。

会議の中で、庁内の部次長が現状を認識し、必要な施策を実施していく意思固めを

するとともに、国からの上乗せ交付金の活用方法を考えていきます。

総合戦略の構成として、目指すべきまちの姿は「住み続けたいまち・住んでみたいまち」、目指すべき目標は「定住人口の増加・交流人口の増加」となり、この目標を実現するための大きな方向性としては、「子どもを生き育てやすいまちへ」、「安心してお出迎えできるまちへ」、「各産業が元気に展開されるまちへ」の3本柱に加え、観光地としての特性を生かして魅力づくりをしていくことで、移住・定住人口を確保していくことです。

総合戦略は、上乗せ交付金の関係により、平成27年10月末までに策定する予定ですが、策定のポイントとしては、基本計画が大きな方向性を示すものであるのに対して、総合戦略では具体的な施策を盛り込む必要があり、各施策に対してKPIと呼ばれる業績評価指標を定めます。

KPIは、原則としてアウトカム、成果に関する指標を設定するものとされており、例えば、高齢者に住み良いまちを作るために講演会を開催する施策を盛り込むとした場合、その目標は、年何回開催するという数値ではなく、講演会を開催することによって得られる効果などを指標に定めます。

しかし、このアウトカムの指標を定めるのは難しいため、事業の中でアンケート調査などを実施することを考えています。

総合戦略策定に係る協議やKPIの検証については、市民を交えて行うよう国から指示されており、これらについては、今後皆さんとともに行っていきたいと考えております。

基本計画もそうですが、総合戦略を策定してそれで終わりではなく、その推移も見ていく必要がありますので、検討委員会から移行した後の市民自治推進委員会でも引き続きご協力をお願いします。

市民を交えるにあたって、国は、産官学金労言の方面の方々に意見を聞くよう指定しています。産は産業界の方、官は市職員、学については日本工学院の先生に来ていただいております。

金労言は部会には入っていただいていませんが、助言をいただくこととなっており、金からは信金・道銀・北洋の支店長に、労からはハローワーク室蘭に、言からは室蘭民報・北海道新聞の営業職の方をお願いしていますが、金労言の方々は毎回部会に参加するのではなく、オブザーバーとして必要に応じて来ていただくこととなります。

先ほどお話しした上乗せ交付金についてですが、国の交付金のうち先行型については、国が300億円を残しており、条件を満たした自治体に上乗せして支給するというもので、交付金はタイプ1とタイプ2に分かれます。

タイプ1は、他のまちの参考となるような先駆性のある戦略を策定したまちに3～5千万円を支給するもので、タイプ2は、産官学金労言からの参加者を交えた戦略を10月末までに策定したまちに、最大1千万円を支給するというものですが、既交付分同様、ハード事業にその半分以上の額は使えない、平成27年4月3日以降に予算組みした新規事業にしか使えないといった制約もありますし、申請は8月中にするよ

う指定されていますので、期間がない中で作っていかねばならない状況です。

今後、総合戦略に盛り込む事業をどのように作っていくか、着眼点としては、子どもとの関係、高齢者の関係、産業の関係など、様々な視点で資料に記載しています。

そこにはいろいろ書いておりますが、これらをすべてやるわけではなく、できるもの、できないものを精査して、できるものやっつけていこうと考えています。

今回お配りしている資料に色々と書かせていただいておりますので、皆さんには、ご自宅等で資料をお読みいただき、育み部会として総合戦略にどのような事業を盛り込むべきか、今日から1週間程度を目途にメールやファクスなどでご連絡いただきたいと思っております。

事業を考えるうえでは、補助金ありきで考えるのではなく、真に登別市に足りていないものを考えてください。

総合戦略に盛り込む事業は長期的なものとなりますが、国の交付金が5年間続くという保証はどこにもありませんので、当市の財政状況を考えて、交付金がなくても最低これぐらいはやるべきだ、といった視点でご検討願います。

なお、この総合戦略と基本計画が連動しているかを検証するため、議会で特別委員会を立ち上げるという情報も入っています。

事業のジャンルについては、育み部会ですので、子どもや生涯学習に関する事業を中心に考えていただければと思いますが、限定はしませんのでよろしくお願いいたします。

基本計画の今後のスケジュールですが、皆さんからご意見をいただいた体系図について、今週の金曜日に市の職員で構成される庁内委員会を開いて承認をもらいます。その後、市民検討委員会の部会長・副部会長会議を7月中に開き、体系図と提言書の案をお示しして、今後の委員会の進行について意思統一を図りながら、各部会を1～2回開催して、提言書に盛り込まれていない内容や不足していることなどが無いかの整理をしてもらい、提言していただくよう考えています。

提言していただいた後は、市側が提言内容を盛り込んだ総合計画案を作成し、パブリックコメントを行う予定で、その結果を含めて皆さんにご報告させていただいた後に、市議会に提出するという流れになります。

市民自治推進委員会についてもこの委員会の中でお話をさせていただきたいと思っておりますので、総合戦略については皆さんにご意見をいただくほか、市役所内部にもどのような事業が必要か意見を求めるとともに、広報などを通じて市民にも広く意見を求めたいと、事業を考えていきたいと思っております。

ただし、盛り込む事業はすべて新規の事業になるわけではなく、その多くが既存の事業となる見込みですが、既存の事業は、市民が安全・安心に暮らせるよう行ってきた事業ですから、それらを整理した上で、いくつか新規事業も盛り込んでいくという考えです。

また、KPIなどを随時見直していくわけですから、後から事業を追加することも可能ではないかと思っております。

ここまで、総合戦略と今後の日程について一通り説明させていただきましたが、皆

さんからご質問等があればお答えしたいと思います。

**〈部会員〉**

基本計画と総合戦略が連動するということですよ。

**〈事務局〉**

基本計画の方向性にしたがって、その中で特化したものを総合戦略の中では出していこうと思っています。

**〈部会長〉**

基本計画よりも具体的なものになるということですね。

**〈事務局〉**

そうです。事業名が載っていないけれども事業が分かるような内容となっています。

もらえる交付金はもらっていきませんが、仮に交付金が交付されなくなった場合でも、市としてやるべき真に必要な事業は計画していく、というのが市の考えです。

公共施設や学校などの老朽化が著しく、財政も厳しいということを考えれば、やはりある程度の優先順位付けをしていくことになろうかと思っていますので、まずは、子どもたちにかかるお金を優先的に確保していきたいと考えています。

**〈部会員〉**

この総合戦略の柱として、「子どもを生き育てやすいまちへ」、「安心して老いを迎えることができるまちへ」、「各産業が元気に展開されるまちへ」とありますが、事業の中で二つ目の老いの部分はどこになりますか。

**〈事務局〉**

そこについては、平成26年度の補正予算では組むことができなかったのですが、高齢者施策というのは、もともと国の制度に則って行っているものが多く、交付金を使って事業実施することが難しいことから、今回は子どもに重点を置いた事業内容となっています。

ただ、これから作っていく総合戦略の中ではメニューを考えており、一案としてはGPSを活用し徘徊するお年寄りの居場所を把握するなどの事業も考えています。

**〈部会員〉**

これからますます高齢化が進む中で、いかに健康寿命を延ばすかという取り組みが重要になってくると思いますし、そのためには、疾病を予防する取り組みに力を入れていくべきだと思います。

**〈事務局〉**

国民健康保険や介護保険の現行制度の中で実施しているものもあります。

#### 〈部会員〉

やはり疾病の最大の原因は生活習慣病ですが、それを予防するためには運動や食生活を改善するための指導といったことを総合的に行っていく必要があると思います。

これらは、それほど費用を掛けずに取り組んでいける内容だと思いますので検討してみてもいかがでしょうか。

#### 〈事務局〉

おっしゃるとおりだと思います。

総合戦略に盛り込む事業についても、すべてを新規事業で構成するのは無理ですから、既存の事業が載ってくるとは思います。これは新しいことを何もやらないのではなく、すでに実施しているのだという市の基本的な考えがありますので、今お聞きしたようなアイデアについてはこれにプラスしていく考えです。

併せて、登別市の身の丈に合った事業であることが重要となりますので、この部分についてはしっかりとチェックしていきたいと思います。

皆さんからの意見が、より具体的なものであれば助かります。

#### 〈部会長〉

いつ頃までに提出すればよろしいですか。

#### 〈事務局〉

来週中を目途に提出していただければと思いますがいかがでしょうか。

では、よろしく申し上げます。

ところで、役所が婚活をやるべきだと国が言っていますが、これについて皆さんのご意見をいただけたらと思うのですがいかがでしょうか。

#### 〈部会長〉

もっと人口の少ないまちを想定したものではないでしょうか。まちづくりの中心となる年齢層の人たちが結婚できないていることに対して、自治体が何か対策をしようということではないかと思いますが。

差し迫った人口減対策が急務である小さなまちは、やらなければならない事業になっていくのではないのでしょうか。

#### 〈事務局〉

ありがとうございました。

ご提案についてですが、様式等は特に定めておりませんので、事務局までFAX等でお送りください。

最後に今後のスケジュールについてですが、まず、部会長、副部会長に集っていたき体系図と提言書の案をお見せして検討していきます。

7月を目途に部会を開催したいと思いますが、詳細が固まりしだいご案内させていただきますのでよろしくお願いします。

**〈部会長〉**

では、これで育み部会を終了します。